

平成25年度京都市職員採用試験（経験者）を次のとおり実施します。

平成25年9月18日

京都市人事委員会

委員長 彦惣 弘

（以下別紙のとおり）

1 職種及び採用予定者数

試験区分	職種		採用 予定者数
民間企業等 職務経験者	一般 事務職	行政	約15名
		一般 技術職	土木
	建築		約5名
	電気		約5名
	機械		若干名

試験区分	職種		採用 予定者数
青年海外 協力隊等 活動経験者	一般 事務職	行政	若干名

* 若干名とは、1～3名を意味します。

* 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。

* 採用予定日は、平成26年4月1日です。

2 受験資格 * 学歴は問いません。

(1) 年齢要件

試験区分	職種		年齢要件
民間企業等 職務経験者	一般 事務職	行政	昭和29年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方
		一般 技術職	
	建築		
	電気		
	機械		
青年海外 協力隊等 活動経験者	一般 事務職	行政	昭和46年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

(2) 経験要件

* 京都市のホームページに経験者試験に関するQ&Aを掲載していますので、そちらも御参照ください。

ア 民間企業等職務経験者（一般事務職・一般技術職）

平成19年4月1日から平成26年3月31日までの間に民間企業等における職務経験が5年以上ある方（平成26年3月31日現在）

* 民間企業等における職務経験とは、会社員や団体職員、公務員、自営業者等としての職歴を指します。また、職務経験とは、「雇用形態にかかわらず、1つの事業に1週間当たり30時間以上従事したものを」を指します。

* 職務経験が複数ある場合には、1年以上継続して就業していた職務経験に限り、期間を通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限りです。

* 育児休業又は休職等で休んでいた期間は、職務経験に含みません。

* 最終合格決定後、職歴証明書又は確定申告書（自営業者の方の場合）等を提出していただきます。

イ 青年海外協力隊等活動経験者（一般事務職）

青年海外協力隊等における活動経験が継続して2年以上ある方（平成26年3月31日現在）

* 「青年海外協力隊等における活動経験」には、青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして2年以上継続して独立行政法人国際協力機構（JICA）から

派遣された期間が該当します。

* 最終合格決定後、派遣期間の確認のため、JICAの発行する派遣証明書を提出していただきます。

(3) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日（平成26年3月31日）までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められる方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 申込時点において、京都市職員である方は受験できません。ただし、任期に定めのある職員及び教育公務員は受験していただけます。

ウ 地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

3 職務内容

試験区分	職種		職務内容
民間企業等 職務経験者	一般 事務職	行政	市役所、区役所、事業所等や交通局、上下水道局、教育委員会事務局等で一般行政事務に従事します。
	一般 技術職	土木	市役所、事業所等や交通局、上下水道局等で施設・設備の設計、施工管理、維持管理など職種に応じた業務に従事します。（注）
		建築	
		電気	
	機械		
青年海外 協力隊等 活動経験者	一般 事務職	行政	市役所、区役所、事業所等や交通局、上下水道局、教育委員会事務局等で一般行政事務に従事します。

（注）一般技術職の電気及び機械では事業所等において、変則（交替制）勤務となる場合があります。

4 給与（基本給＋地域手当）

試験区分	採用時年齢	給与月額（地域手当含む）	
		一般事務職	一般技術職
民間企業等職務経験者 22歳で大学を卒業し、民間企業等で正社員としての職務経験がある場合	27歳（民間企業等で正社員としての職務経験5年）	239,140円	244,750円
	32歳（民間企業等で正社員としての職務経験10年）	272,580円	278,190円
	37歳（民間企業等で正社員としての職務経験15年）	298,760円	303,050円
青年海外協力隊等活動経験者	24歳（青年海外協力隊等で活動経験2年）	210,760円	/
	32歳（青年海外協力隊等で活動経験2年と民間企業等で正社員としての職務経験8年）	254,430円	

* この表は、平成25年4月1日現在の初任給（地域手当含む。）について示したものです。

* 職歴などのある方については、その職歴に応じて、一定の基準により加算されるこ

とがあります（この表は、正社員としての職務経験がある場合について例示しています）。

- * 扶養手当，通勤手当，住居手当，ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。平成24年度のボーナス支給実績は，年間3.95箇月分です。
- * これらの給与は，民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。
- * 勤務内容，勤務条件及び給与などは，任命権者によって異なる場合があります。

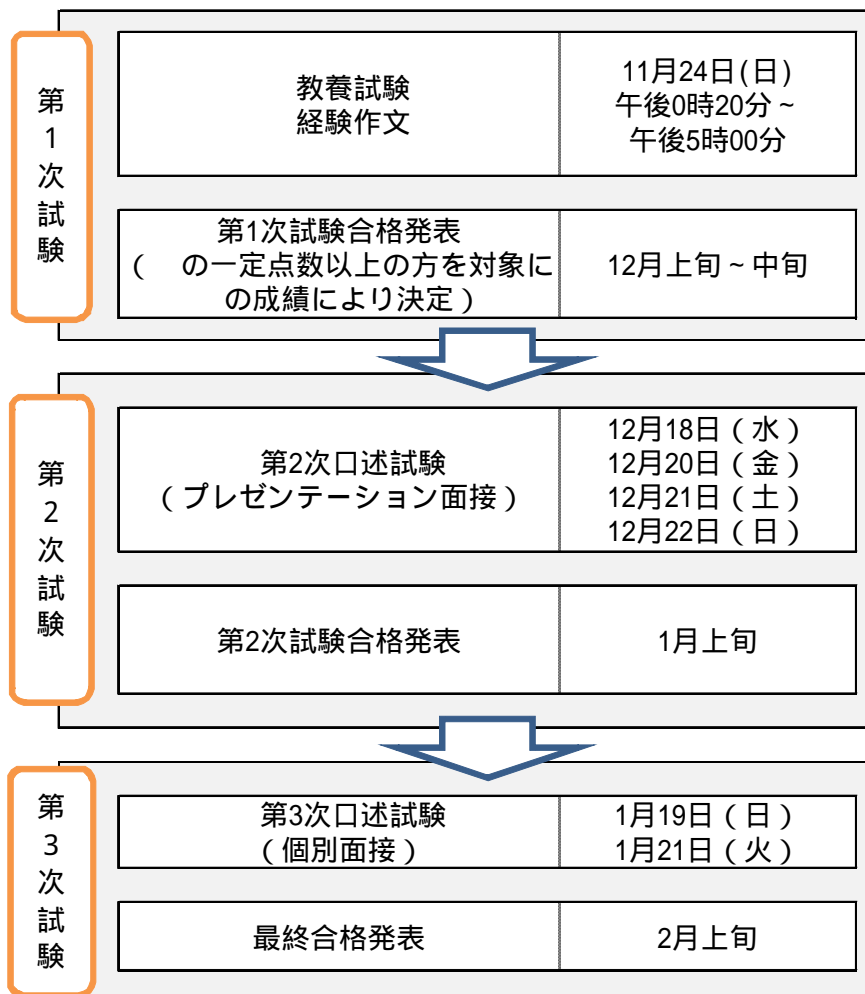
5 試験方法及び試験内容

(1) 試験における全職種共通の注意事項

- * 第2次試験，第3次試験の合格は，その試験の結果に基づき決定し，前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。
- * 第1次試験の合格発表では，合格者にのみ第2次試験の案内を送付します。
- * 試験の途中段階で，欠席又は棄権をされた場合は，それ以降の試験は受験できません。
- * 試験日程は，変更となる場合があります。
- * 試験問題は，全て活字印刷文により出題します。
- * 教養試験の例題と過去に出題した作文試験の課題を京都市のホームページに掲載していますので御参照ください。

(2) 民間企業等職務経験者（一般事務職（行政））

ア 試験の流れ



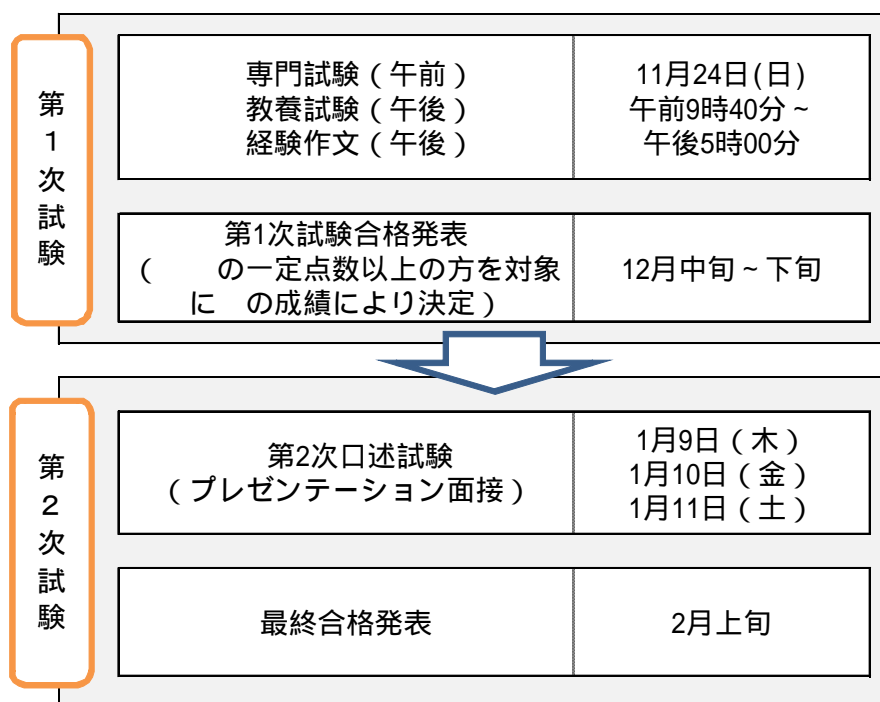
- * 教養試験の成績が一定点数以上の方について経験作文を採点し，経験作文の成績により第1次試験の合否を決定します。
- * 第2次試験では，民間企業等での職務経験を踏まえたプレゼンテーションを行っていただきます。
- * 第2次試験合格後，身体に係る健康調査を行います。

イ 試験の出題内容等

試験	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈などの一般知能分野及び人文科学，社会科学，自然科学などの一般知識分野（35問），時事に関する問題（5問）＜大学卒業程度＞	40問全問解答	2時間
経験作文	民間企業等における職務経験に関する内容を問うもの	1200字以内	1時間 30分

(3) 民間企業等職務経験者（一般技術職（土木，建築，電気，機械））

ア 試験の流れ



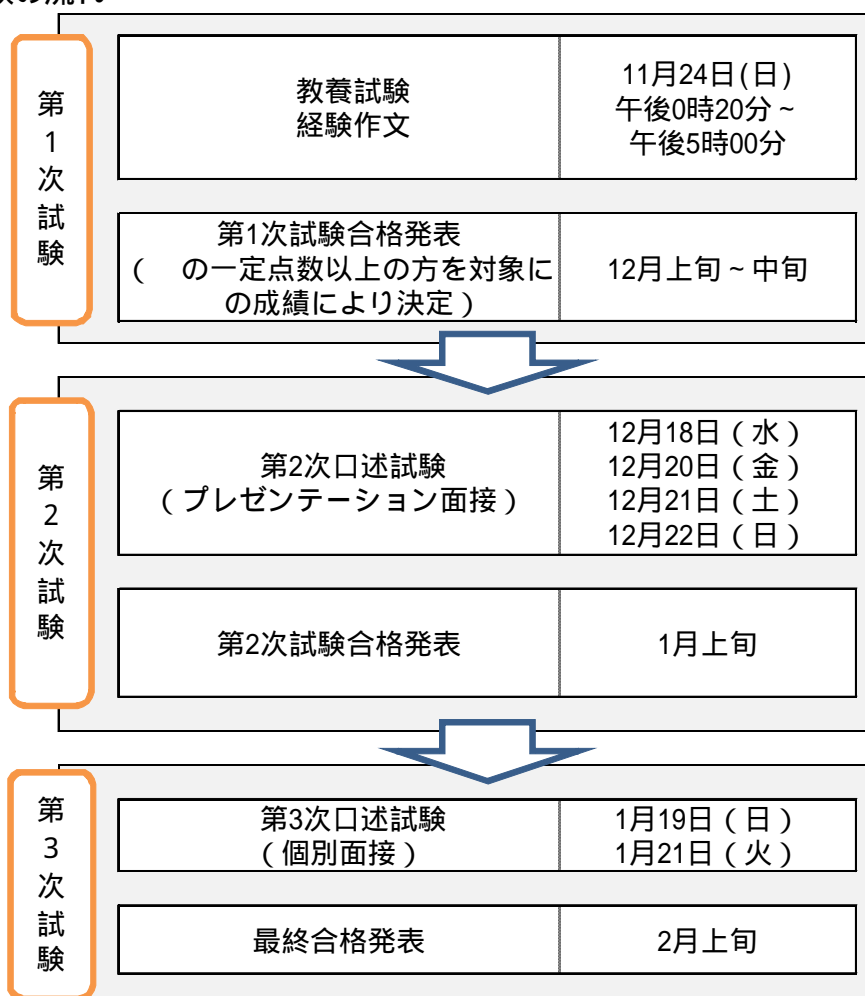
- * 教養試験及び専門試験の成績が一定点数以上の方について経験作文を採点し，経験作文の成績により第1次試験の合否を決定します。
- * 第1次試験合格後，身体に係る健康調査を行います。
- * 第2次試験では，民間企業等での職務経験を踏まえたプレゼンテーションを行っていただきます。

イ 試験の出題内容等

試験	職種	出題分野	試験時間	
専門試験 (記述式)	土木	応用力学，水理学，土質工学，測量，都市計画，交通計画，土木計画，材料・施工，道路工学，コンクリート工学	1時間 20分	
	建築	構造力学，材料学，環境原論，建築史，建築構造，建築計画，都市計画，建築法規，建築設備，建築施工		
	電気	電磁気学・電気回路，電気計測・制御，電気機器・電力工学，電子工学，情報・通信工学，電気法規		
	機械	物理，材料力学，流体力学，熱力学，電気工学，機械力学・制御，機械設計，機械材料，機械工作		
試験	職種	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	全職種 共通	文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈などの一般知能分野及び人文科学，社会科学，自然科学などの一般知識分野（35問），時事に関する問題（5問）＜大学卒業程度＞	40問全問解答	2時間
経験作文	全職種 共通	民間企業等における職務経験に関する内容を問うもの	1200字以内	1時間 30分

(4) 青年海外協力隊等活動経験者（一般事務職（行政））

ア 試験の流れ



- * 教養試験の成績が一定点数以上の方について経験作文を採点し，経験作文の成績により第1次試験の合否を決定します。
- * 第2次試験では，青年海外協力隊等での活動経験を踏まえたプレゼンテーションを行っていただきます。
- * 第2次試験合格後，身体に係る健康調査を行います。

イ 試験の出題内容等

試験	出題分野	出題数等	試験時間
教養試験 (択一式)	文章理解，判断推理，数的推理，資料解釈などの一般知能分野及び人文科学，社会科学，自然科学などの一般知識分野（35問），時事に関する問題（5問）＜大学卒業程度＞	40問全問解答	2時間
経験作文	青年海外協力隊等における活動経験に関する内容を問うもの	1200字以内	1時間 30分

6 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は，市役所の掲示場（河原町御池北西角）に発表の日から2週間掲示します。また，京都市のホームページでも掲載します。第2次試験及び第3次試験では，受験者全員に合否を文書で通知します。電話での合否の照会には応じられません。
- (2) 試験に不合格の方で，試験成績の開示を希望される方は，宛先，受験番号，試験区分及び職種（例：民間企業等職務経験者一般事務職（行政））を明記した長3号の返信用封筒（80円切手貼付）を合格発表日から平成26年2月14日（金）までに，京都市人事委員会事務局へ提出してください（総合順位をお知らせします）。発送は2月中に行います。
なお，返信用封筒を郵送で提出される場合は，送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記してください。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は，職種ごとに採用候補者名簿に登載され（原則として1年），任命権者（市長，公営企業管理者交通局長，公営企業管理者上下水道局長，教育委員会）からの請求に応じ，成績順に提示され，任命権者はその中から採用者を決定します。
なお，近年，合格者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は，合格を取り消します。また，最終合格後に提出していただく身体検査票等によって，傷病等により職務に支障があると認められる場合などには，採用されないことがあります。
- (3) 最終合格決定後，任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (4) 採用予定日は，平成26年4月1日です。
- (5) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は，平成26年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

8 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により，京都市では，日本国籍を有しない方については，次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また，昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
 - ア 市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務

- イ 市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ウ 市民に対して強制力をもって執行する業務
- エ その他公権力の行使に該当する業務（行政立法，準司法的権能のある行為に係るものなど）
 - （「公権力の行使」に該当する業務の具体例）
 - ・都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - ・市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - ・生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - ・建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
 京都市の行政について，企画，立案，決定等に関与する職であり，具体的には，ラインの課長級以上の職，本市の基本政策の決定（基本計画の策定，予算の編成，組織，人事，労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
 日本国籍を有しない職員についても，「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。
 上記の詳細については，「京都市外国籍職員の任用に関する要綱」等に定められています。

9 受験申込みの手続

申込種別		インターネットによる申込み【推奨】	郵送による申込み
申込手続	申込方法	<p>郵送料不要，24 時間申込可能</p> <p>京都市のホームページから，「インターネット申込み」にアクセスして，詳しい手続を確認してから申し込んでください。</p> <p>お申込みはこちらから</p> <p>京都市トップページ > 市政情報 > 職員募集 > 職員採用試験 > インターネット申込み</p>	<p>・別紙の申込書に必要事項を記入し，写真と 50 円切手を貼ってください。</p> <p>・申込書を入れた封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き，簡易書留で送付してください。</p> <p>申込書の記入に当たっては，記入上の注意をよく読んで記入してください。</p> <p>普通郵便等で郵送した場合の事故等については，責任を負いません。</p>
	申込期間	<p>10月1日（火）～11月1日（金）</p> <p>【最終日 12:00 受信分まで】</p> <p>お申し込み後 5 日以内に申請受理メールを送付します。そのメールが届かない場合は，京都市人事委員会事務局へ照会してください。締切直前はサーバーが混み合うおそれがあるため，余裕を持ってお申し込みください。</p>	<p>10月1日（火）～11月1日（金）【消印有効】</p> <p><送付先></p> <p>京都市人事委員会事務局 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下 下丸屋町 394 番地 Y・J・K ビル 6 階</p>
受験票の交付		<p>受験票がダウンロード可能となったことを通知する電子メールを送付します。</p> <p>そのメールが 11 月 15 日（金）までに届かない場合には，京都市人事委員会事務局へ照会してください。</p> <p>メールが到着した後，受験票をダウンロードしてプリントアウトし，「写真票・署名票」に写真を貼り，署名をしてください。点線に沿って「受験票」と「写真票・署名票」を切り離し，試験当日どちらも持参してください。</p>	<p>受験票は 11 月 13 日（水）に投函する予定です。</p> <p>試験の 4 日前までに受験票が到着しない場合には，京都市人事委員会事務局へ照会してください。</p>

- * 申込みは、1人1つの職種に限ります。
なお、申込書提出後の職種の変更は認められません。
- * 身体に障害のある方で、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- * 申込書記載の個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却いたしません。

10 試験会場等

(1) 京都会場

立命館大学 衣笠キャンパス（京都市北区等持院北町 56 - 1）

(2) 東京会場

明治学院大学 白金キャンパス（東京都港区白金台 1 - 2 37）

- * 公共交通機関でお越しく下さい（自動車、自転車の乗り入れは禁止します）。
- * 申込状況等により、試験会場が変更となる場合がありますので、必ず受験票を御確認ください。

(3) 第1次試験日の注意事項

- * 受験の際には、必ず受験票を携行してください。
- * 筆記具（HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴムなど）のほか、必要に応じて時計（計時機能だけのものに限る。）、弁当を持参してください。
- * 試験会場へは公共交通機関でお越しく下さい。
- * 試験会場の空調は微調整できませんので、上着を持参するなど調節のできる服装でお越しく下さい。
- * 試験時間の途中での退室は、原則としてできません。
- * 試験当日、災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、次の番号でお知らせします。京都いつでもコール 電話 075 661 3755

（人事委員会事務局）